

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度アイヌ文化を発信する空間映像系展示等保守業務
発注課	市民文化局市民生活部アイヌ施策課
選定事業者	ソニーマーケティング株式会社 E P 営業部門 プロフェッショナルビジネス営業1部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、アイヌ文化を発信する空間「ミナパ」における映像系展示（メインシアター、テーブルシアター（ハコニワコタン）等）について、定期清掃及びシステム障害発生時の対応等を行うものである。</p> <p>ミナパにおける映像系展示は、企画競争の手続きにより、ミナパ設置当初からソニーマーケティング社がシステムを構築し、現在に至るまで運用を担っているが、当該システムの設定調整作業は、システム開発者である会社だけが実施できるものである。</p> <p>システム障害発生時には迅速かつ的確な対応が必要であるほか、定期清掃にあたっては、取り外し及び再設置が必要となる機器が複数あることに加え、メインシアターバックヤード内の狭い空間にて多数の機器を取り扱うため、システムの全体像を理解した上でケーブルや端子部に負荷をかけないように慎重な作業が要求されるが、これらを実施できるのは、日常的にミナパの映像系展示を運用・管理指定している会社をおいてほかにない。</p> <p>以上より、本業務を遂行できる者はソニーマーケティング社に限られることから、会社との特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）